

(別記)

令和8年度香春町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

香春町では主食用米の作付が大部分を占めており、主食用米からの転換作物では大豆の作付がある。近年は新規需要米（飼料用米、WCS用稲）の取組もみられる。基盤整備率が51%と低く生産性向上のために土地基盤整備の推進と、農家の高齢化が進んでいるため集落での共同作業の推進や集落営農組織の育成などが地域の課題である。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

【 検討に当たっての主な視点 】

- 適地適作の推進
 - ・ 香春町全域は中山間地域であり北部及び東部は山間や谷間が多く日照時間も少なく麦・大豆等の作物は適していないが6次化を主とした新規就農者が多く園芸作物を中心とした転作が行われ、南の地域では現在主食用米からの麦・飼料用米への転作を推進・実施中である。
- 収益性・付加価値の向上
 - ・ 高収益作物への計画的な転換方針
(香春町特産品開発等支援事業補助金交付要綱を定め、令和6年度より計画等の運用を開始)
 - ・ 転換作物の付加価値の向上に向けた方針
(生産者・道の駅・商工会と連携し特産品の生産・開発を計画中)
- 新たな市場・需要の開拓
 - ・ 加工品を中心とした新たな市場の開拓に向けた取組を計画中
- 生産・流通コストの低減
 - ・ 令和8年度も転換作物の生産性の向上に向けた技術の導入予定及び転換作物の推進を行う。
(低コスト生産技術の導入・普及、農地の集積・集約化の方針、作付けの団地化の取組方針等)

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

- 地域の実情に応じた農地の在り方
 - ・ 香春町は小規模農家が圧倒的多数を占め、そのほとんどが米農家であり水田のまま維持し続ける考えがある。
- 地域の実情に応じた作物・管理方法等の選択
 - ・ 適地適作の推進で記述しているが北部及び東部は山間や谷間が多く、日照時間が少ないため、麦・大豆等の作物は適していない等現状主食用米が地域の実情に応じた作物となっている。
- 地域におけるブロックローテーション体系の構築
 - ・ 担い手による農地の集積が出来ている地域においてはブロックローテーション体系の構築は完成している。
- 水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針（必須）
 - ・ 今後も水稲作に活用される見込みがないかを水稲生産実施計画書にて点検し状況把握に努める。
 - ・ 点検結果を踏まえ、集落座談会等を通じて畑地化を含めた水田の有効利用に向けた説明を行う。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

前年の需要動向や集荷業者等の意向を勘案しつつ、米の生産を行う。ＪＡ等と連携し売れる米作りを徹底し安全・安心な良質米の生産を行う。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

耕畜連携により畜産農家等との安定的な需給体制の構築を推進すると同時に、産地交付金の活用による担い手の作付推進により生産の確保に取り組み、作付面積の拡大を図る。また、産地交付金による多収品種導入の支援と排水対策により、収量の向上を図る。

前年度からの主食用米の高騰により、主食用米への転換も予想されるが、担い手の所得確保にも繋がるため意向を勘案しつつ、飼料用米の取組も推進する。

イ WCS 用稲

耕畜連携により畜産農家等との安定的な需給体制の構築を推進すると同時に、産地交付金の活用による担い手の作付推進により生産の確保に取り組み、作付面積を維持していく。また、排水対策を行い、収量の増加を図る。

(3) 麦、大豆、飼料作物

水田の団地利用等を通じた品質の安定・収量の向上、契約栽培の拡大等に取り組む。また、麦については、産地交付金の活用により担い手の作付の推進を図り安定生産に取り組むことにより、作付拡大を図る。

大豆についてはブロックローテーションを維持し、排水対策を実施し、収量の向上を図る。

(4) 高収益作物

高収益作物を中心とした営農体系への転換を推進することで、農業者の所得増加を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	210.90		210.20		205.00	
飼料用米	5.64		5.60		16.00	
WCS用稲	1.07		1.10		1.10	
麦		9.81		7.60	10.00	10.00
大豆	5.71		7.50		7.60	
高収益作物	0.68		0.90		1.10	
・ 野菜	0.61		0.60		1.00	
・ 花き・花木	0.07		0.30		0.20	
畑地化					5.00	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1	大豆	大豆（担い手）加算（基幹）	生産面積（ha）	（R7年度） 5.71 ha	（R8年度） 7.6 ha
			収量（kg/10a）	（R7年度） 126.76 kg/10a	（R8年度） 150 kg/10a
2	WCS用稲	WCS用稲（担い手）加算（基幹）	生産面積（ha）	（R7年度） 1.07 ha	（R8年度） 1.1 ha
			収量（㎡数/10a）	（R7年度） 5.33 /10a	（R8年度） 6 /10a
3	飼料用米	飼料用米（担い手）加算（基幹）	生産面積（ha）	（R7年度） 5.64 ha	（R8年度） 16 ha
			収量（kg/10a）	（R7年度） 484.80 kg/10a	（R8年度） 580 kg/10a
4	WCS用稲	資源循環（耕畜連携）	WCS用稲 生産面積（ha）	（R7年度） 1.07 ha	（R8年度） 1.1 ha
5	野菜・花き	野菜・花き助成（基幹）	野菜：作付面積（ha）	（R7年度） 0.61 ha	（R8年度） 1 ha
			花き：作付面積（ha）	（R7年度） 0.07 ha	（R8年度） 0.2 ha
6	麦	麦（担い手）加算（二毛作）	生産面積（ha）	（R7年度） 9.81 ha	（R8年度） 10 ha
			二毛作作付率（%）	（R7年度） 4.5 %	（R8年度） 4.5 %

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 福岡県

協議会名: 香春町農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取組要件等 ※4
1	大豆(担い手)加算(基幹)	1	16,000	大豆	農協との出荷契約、ブロックローテーションの維持、排水対策等
2	WCS用稲(担い手)加算(基幹)	1	14,000	WCS用稲	新規需要米取組計画の認定、排水対策等
3	飼料用米(担い手)加算(基幹)	1	14,000	飼料用米	新規需要米取組計画の認定、多収品種で取り組むこと等
4	資源循環(耕畜連携)	3	12,000	WCS用稲	水田で生産されたWCS用稲の供給をうけた家畜の排せつ物由来の堆肥を散布した水田にWCS用稲を作付けすること等
5	野菜・花き助成(基幹)	1	10,000	野菜・花き	作付面積に応じて支援
6	麦(担い手)加算(二毛作)	2	5,000	麦	担い手が麦(二毛作)を作付している水田

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。